

平成 28 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名：ウインテスト株式会社
(コード：6721 東証二部)
代表者名：代表取締役社長 奈良 彰治
問合せ先：専務取締役 樋口 真康
(TEL：045-317-7888)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社株式は、平成 28 年 6 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成28年2月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a（時価総額）に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りました。

この度、平成28年6月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となりましたことから、東京証券取引所が定める上場廃止基準には該当せず、猶予期間入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

(1) 平成28年6月の月間平均時価総額 1,023,735,827円

(2) 平成28年6月の月末時価総額 1,440,185,600円

(6月30日終値 224円×6月30日上場株式数 6,429,400株)

2. 今後の見通しについて

当社は、半導体検査並びにフラットパネル・ディスプレイの自動検査装置のファブレスメーカーとして、主にデジタル家電向け半導体並びにフラットパネル・ディスプレイの自動検査装置を国内外の大手メーカーや研究開発機関へ提供してまいりました。

ところが近年、世界における半導体設備投資額が減少し、デジタル家電はスマートフォンに置き換えられることにより、当社の主要顧客であった国内半導体メーカーの業績は悪化し、当社の業績もこの影響を大きく受けました。

そこで当社は数年前より、スマートフォン向け半導体分野への精力的な設備投資が続く台湾および中国に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合した LCD ドライバー IC 検査装置を開発するとともに、新たな顧客の開拓に注力してまいりました。

その結果、台湾の大手企業に当該検査装置が採用され、その後連続して追加受注を獲得するなど、一定の成果を上げてまいりました。また、当社は、現地の LCD ドライバー IC 検査ニーズに、より細やかに対応した装置機能の拡張オプションの開発や改善に努めるとともに、現地での積極的な営業活動を展開してまいりました。

しかしながら、昨今、中国経済が減速に転じ、当社が注力する LCD ドライバー IC が使用されるスマートフォンやタブレット端末関連デバイスの需要が鈍化するとともに、デジタル家電関連デバイス市場の停滞感が強まっております。また、現地の顧客ニーズへの対応に想定以上の時間を要している間に、現地顧客の設備投資計画の順延や見直しが相次ぎ起こり、新規受注獲得の見通しが立てづらい状況が続いております。

そこで当社は、こうした事業の状況を踏まえ、自動検査装置事業の建て直しを図るとともに、平成 28 年 6 月 17 日に公表いたしました、「第三者割当により発行される第 6

回および第7回新株予約権の募集に関するお知らせ」に記載の通り、今後、抜本的な事業構造の改革と収益基盤の確立と事業拡大に向けた、新たな成長戦略として、これまで半導体検査事業で培った当社の高度な検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用し、今後の市場拡大が見込まれるロボット分野、電気自動車分野、IoT 事業分野などの成長分野へ新規参入し、当該事業領域に取り組んでまいります。

当社はこれらの諸施策を着実に実行することにより、今後も東京証券取引所における上場を維持するよう、最大限の努力をいたす所存でございます。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上